

1. 事業目的

神戸市では、平成27年度から、農漁業地域と都市地域が近接する神戸のポテンシャルを活かし、食を軸とした新たな都市戦略として「食都神戸」を推進している。

その一環として、「KOBE “にさんがろく” PROJECT」では、神戸の若者と農漁業者、企業が連携し、新しいアイデアによる「モノづくり」と「ネットワークづくり」をすすめ、神戸の農漁業の認知度向上と、若者の「食」と「農」に関する学びの場の拡大につなげる。

2. 事業概要

令和元年度から「ノーギョ・ギョギョ・ギョギョーラボラトリーズ」をサブタイトルに掲げ、農漁業に関わらず各分野で活躍しているクリエイターを起用し、よりクリエイティブな視点で若者に対する指導を行い、市内農漁業者・企業と連携した活動の充実と一般市民の認知度向上を目指している。

「若者」を神戸市内での活動が可能な大学（院）生、短期大学生、専門学校生、「クリエイター」をグラフィック、建築、まちづくりに関するデザイナー等と定義し、若者とクリエイターで構成するチームで、神戸の農漁業や農水産物の認知度向上につながる商品等を開発し、公表する。

チーム活動では、若者が中心となり、市内農漁業者・企業との連携活動や、デザインやものづくり等に関するワークショップ、写真や記事によるチーム活動の記録制作とホームページでの公開を行う。クリエイターは、若者に対するクリエイティブな視点での指導・助言や進捗管理とともに、事務局（本業務受託者）との連絡調整を行う。

3. 業務目的

事業全体の効率的な運営とクリエイティブな成果、若者、クリエイター、市内農漁業者、企業等の円滑なコミュニケーションを促すためのディレクションと事務局機能の構築を目的とする。

4. 業務委託期間

契約日から令和4年3月31日まで

5. 委託金額の上限

¥4,000,000円（消費税を含む）

- ・チーム活動の最終的な成果を報告・公表する機会を最少1回は設けること。
- ・チーム間の意見交換や情報共有の場を最少1回は設けること。

④次年度以降の活動に発展するような工夫

- ・チーム活動終了後、成果品の活用につなげる方策（企業や大学等とのネットワーク連携によるサポート等）を提案すること。

(2) 学生の募集・選考及び連絡業務

本事業に参加する学生を募集し、選考する。

また、募集後は参加学生の総合窓口として、問合せ対応や必要に応じて事務連絡を行う。

<提案項目>

募集方法及び人数、スケジュール、選考方法（チームの割振り含む）

- ・各チームにおける学生の人数は5～8人とする。
- ・複数の大学等による混成チームとする。

(3) 広報及びホームページ管理業務

公式ホームページ及び公式 SNS を保守管理するとともに、それらを活用した効果的な広報を行う。

①具体的な掲載内容等の企画

既存の公式ホームページ及び公式 SNS (Facebook・Instagram) を活用し、本プロジェクトやチーム活動、イベント、成果品等について情報発信を行う。

②ホームページ管理

- ・サーバー・ドメインの取得及び維持管理
- ・マルチデバイス対応（レスポンシブウェブデザインの導入）の維持
- ・セキュリティ対策及びシステムトラブル対応

情報の漏えい・滅失・き損及び改ざんの防止、その他情報の適正な管理のために必要な措置を講じること。

新たにコンテンツを追加する際は、安全なプログラミングを行うとともに、公開前に十分なセキュリティテストを実施すること。

③ホームページ編集

- ・令和2年度のチーム活動に関する記事をアーカイブ化して掲載する。
- ・必要に応じて、トップページ及びサイト全体のデザインの改修を行ってもよい。その場合は、写真、イラスト、音楽などを使用し、分かりやすく、印象に残る内容になるよう工夫すること。（イラストや写真、音源等の素材を新たに利用する場合はその費用を見積に含める）
- ・ユーザビリティを考慮し、ストレスを感じない程度の閲覧状態・構成・速度を意識した構成とすること。

(4) その他調整業務

- ・事務局として、プロジェクトに関する一般的な問合せについて対応すること。
- ・定期的に市と企画会議を開催し、議事録を作成すること。

8. 納品物

- (1) 事業完了報告書（Microsoft Word, Excel, PowerPoint で開くことができるデータファイル形式）
- (2) チーム活動の成果品（提出が困難なものは、成果品に関連する設計図やデザインなど）
- (3) 画像及び動画等のデータファイル（活動に関する記録写真含む）

9. その他留意事項

- (1) 本契約業務の実施にあたり、関係法令、条例及び規則等を十分に遵守すること。
- (2) 本契約の履行により知り得た業務委託の内容を第三者に漏らしてはならない。このことは、契約の解除後及び期間満了後においても同様とする。
- (3) 各業務における詳細については、市と協議のうえ決定する。
- (4) 事業完了報告書において、次年度以降の事業実施に向けて、個々の取り組み及び事業全体について、課題抽出及び改善方法を記載すること。
- (5) 本業務を通じて取得した個人情報については、神戸市個人情報保護条例等に基づき、適正に取り扱うこと。
- (6) 各チームが制作した成果物に係る著作権については、プログラム終了後も引き続き商品化等円滑に活動できるよう、市と著作権者（クリエイター、学生等）の間で共有に関する契約等を締結する。
- (7) 新型コロナウイルス感染症対策を講じること。また、イベントについては、集合できない場合の代替案を併せて提案すること。
- (8) ホームページの管理、改修にあたっては、以下の基準等を順守すること。
＜安全なウェブサイトの作り方＞
<https://www.ipa.go.jp/security/vuln/websecurity.html>
＜神戸市情報セキュリティ対策基準＞
<http://www.city.kobe.lg.jp/information/data/regulations/protection/index.html>
＜神戸市ホームページ作成事業者用ガイドライン＞
http://www.city.kobe.lg.jp/other/arukikata/web_accessibility/guideline.html
- (9) 既存のホームページについては原則として現在管理している事業者から引継ぐこととする。
- (10) 大学等の年間スケジュールを配慮するとともに、既存カリキュラムの活用等についても積極的に検討すること。

- (11) 学生の活動中の事故・怪我等に備えるため、活動保険に加入すること。
- (12) 活動中に事故やトラブル等が発生した場合は、早急に市に報告すること。
- (13) その他業務に関して疑義が発生した場合は、市と協議の上、決定する。
- (14) 公式ホームページ：<https://nogyogyo.jp/>

Facebook：<https://www.facebook.com/kobe.nisangaroku.prj/>

Instagram：<https://www.instagram.com/nogyogyogyogyogyolab/>